ィーミス EMIS活用マニュアル

2018年(平成30年)7月 **千葉県健康福祉部**

目 次

連用編		
第1章 総	到	
第1節	マニュアル作成のねらい	5
第2節	基本的な考え方	5
第3節	EMISについて	5
第4節	千葉県における運用ルール	5
第2章 平	² 時における運用(事前準備)	
第1節	県(システム管理者)	7
第2節	医療機関	7
第3節	市町村、保健所、関係団体(関係機関等)	7
第3章 災	(害時における運用	
第1節	県(災害医療本部)	
第2節	医療機関	9
第3節	合同救護本部、市町村救護本部	
第4節	関係団体(関係機関等)	10
操作編		
1 準備		
1 - 1	ログイン	15
2 医療機	関における使用について	
2 - 1	緊急時入力	
2 - 2	詳細入力	
2 - 3	基礎情報管理	
2 - 4	災害拠点病院情報管理	22
3 市町村	ナ・保健所・関係団体における使用について	
3 - 1	代行入力	23
3 - 2	救護所開設情報の登録	
3 - 3	救護所情報の入力	
3 - 4	避難所の登録	
3 - 5	避難所情報の入力	
3 - 6	基礎情報管理	33
	に共通する項目について	
	メニューの編集	
	医療機関等支援状況モニター	
	統合地図ビューアー	
4 - 4	活動状況モニター	
4 - 5	掲示板	43
様式		

-	2	-
---	------	---

運用編

-	4	-
---	---	---

第1章 総則

第1節 マニュアル作成のねらい

- 1 このマニュアルは、大規模災害発生後にEMISを活用することで必要な情報を関係者が速やかに共有し、迅速な医療救護活動を行うために必要な事項を記載するものです。
- 2 医療機関(県内の全病院及び一部の診療所) 市町村、消防機関、関係団体及び県(本 庁、健康福祉センター)は、情報システムに日頃から習熟して、災害発生時に備えると ともに、発災時には情報発信、収集及び共有化を図ることとします。

千葉県においては、医療法に規定された全病院の他、救急告示をしている、又は地域の二次輪番制度に参加している診療所に機関コードとパスワードを付与しています。

3 本マニュアルは、医療機関や医療救護所の状況把握等の事務を対象としており、DMA Tの活動や本部登録等、一部の機関に限定される事務については言及していません。

第2節 基本的な考え方

- 1 災害発生時には、医療機関や市町村などでは、原則としてEMISを使って医療救護活動に必要な情報発信を行うことで仲介を極力減らし、伝達時間の短縮と伝達ミス(情報もれ、重複、誤送信等)の防止に努めることとします。
- 2 発災直後に送受信するべき最優先の情報は「救命に関する情報」とし、より迅速に情報を送受信することに主眼を置き、必要最小限の情報収集に留めることとします。
- 3 被害を受けていない医療機関や市町村等も必ず情報発信を行うことで、関係者が被害状況の全容把握に努めることとします。

第3節 FMISについて

- 1 EMIS (Emergency Medical Information System)(正式名:広域災害・救急医療情報システム)とは、阪神淡路大震災の教訓をもとに厚生労働省が作成したシステムで、災害発生時に、各医療機関の情報入力や都道府県・市町村による代行入力により、各医療機関の被災状況や傷病者の受入状況などを共有し、被災地域での迅速かつ適切な医療救護活動に必要な情報を集約し提供するための情報システムです。
- 2 EMISでは、医療機関情報の他、主に各市町村が設置する医療救護所や避難所の情報 についても入力・閲覧することができます。
- 3 災害時の情報発信及び情報収集については、基本的に EMISを用いて行うこととします。

第4節 千葉県におけるEMISの運用ルール

- 1 医療機関は自ら入力することとします。
 - (1) 医療機関には機関コードとパスワードが機関等ごとに付与されています。
 - (2) 災害発生時においても、原則として機関ごとに情報入力をすることとし、休日や深 夜等においても、迅速に情報入力が行えるよう、必ず複数の職員が入力できる体制 を整えておくこととします。

- 2 救護所情報は開設者(市町村、医療機関)が入力することとします。
 - (1)災害発生時には、市町村や医療機関が開設者となって救護所が開設されますが、救 護所の開設者は、必要な情報を入力することとします。
 - (2)情報入力の担当者は、市町村、病院、診療所などの担当職員とし、各市町村の設置 形態や通信環境に応じて、事前にルールを作成しておくこととします。
- 3 避難所情報は開設者(市町村)が入力することとします。
- (1)災害発生時には、市町村が開設者となって避難所が開設されますが、市町村は「千葉県防災情報システム」に開設情報を入力した後、EMISにも必要な情報を入力することとします。
- (2)情報入力の担当者は、各市町村の設置形態や通信環境に応じて、事前にルールを作成しておくこととします。

県庁と市町村、消防本部、県出先機関等をオンラインで結び、被害情報、避難勧告・指示情報等の収集、処理の迅速化を図るとともに、気象情報、地震情報等の防災に関する各種情報を関係機関や県民と共有し、的確な防災対策を支援する事を目的として整備されたシステムです。

- 4 災害医療コーディネーターにも機関コード・パスワードを付与することとします。
 - (1) 県が委嘱する災害医療コーディネーター、地域災害医療コーディネーター及び13 市 が指定する地域災害医療コーディネーターについても、必要に応じて機関コード・パスワードを付与することとします。
 - (2)機関コード・パスワードの付与が必要な場合は、様式1で県に申請することとします。
- 5 代行入力も積極的に行うこととします。

医療機関等が、災害により大きな被害を受け、EMISを使って被害状況の入力や 支援要請等を行うことが困難な場合、情報入力が可能な者が積極的に代行入力を行 うこととします。代行入力は被害状況を把握し機関コードを持っている機関(市町 村、健康福祉センター(保健所)消防機関など)が迅速に行うこととし、被害状況 (概要)の共有化を最優先することとします。

第2章 平時における運用(事前準備)

第1節 県(システム管理者)

- 1 各種研修、訓練の実施
- (1) 県は、医療機関や市町村などの関係者に対し、EMISの説明や入力訓練等の操作 研修を継続的に実施します。
- (2) 国などが実施する研修や訓練に積極的に参加し、情報収集を図るとともに、医療機関や市町村等に得られた情報等を提供します。

第2節 医療機関

- 1 操作への習熟
- (1) 医療機関の各担当者(医師、看護師、ロジスティック担当者、事務職員)は、EMISの操作への習熟に努め、国や県が実施する研修や訓練に積極的に参加することとします。特に災害拠点病院では、複数の職員が入力できる体制を維持することとします。
- (2)担当者の人事異動などがある場合には、機関コード・パスワードを含めて確実に引き継ぎを行うこととし、複数の職員が必要な操作を行えることとします。
- (3) EMISはパソコン、タブレット、スマートフォンで操作が可能であるので、複数 のツールの操作に習熟しておくこととします。
- (4) 医療機関の各担当者は、関係機関と連携し、入力訓練 を行うよう努めることとします。

千葉県健康福祉部医療整備課にて、実災害と同様に入力訓練が可能になる「訓練モード」へと切り替えることが可能ですので、訓練実施の際は医療整備課まで連絡ください。

2 情報機器の導入

- (1) 医療機関は、災害時にEMISの入力が行えるように、インターネットに接続できる情報機器を導入することとします。
- (2)必要な支援を受けるためには、情報発信は必須であることから、複数の通信手段(衛星電話、インターネット、MCA無線、防災行政無線など)の確保に努めることとします。

3 登録情報の更新

各機関は、EMISに登録された自機関の情報(住所等基礎情報、病床数等機能情報、連絡先等)を定期的に更新することとします。

第3節 市町村、保健所、関係団体(関係機関等)

- 1 職員への周知(夜間・休日対応を含めて)
- (1)関係機関等における医療救護の担当者は、EMISの操作への習熟に努め、国や県 が実施する研修や訓練に積極的に参加することとします。

- (2)担当者の人事異動などがある場合には、機関コード・パスワードを含めて確実に引き継ぎを行うこととし、複数の職員が必要な操作を行えることとします。
- (3) 夜間・休日などの業務時間外に大規模災害が発生した場合に備え、業務時間外において EMISを操作する担当者を(バックアップ要員を含め)あらかじめ定めておくこととします。
- (4) EMISはパソコン、タブレット、スマートフォンで操作が可能であるので、複数のツールの操作に習熟しておくこととします。
- (5) 市町村の各担当者は、関係機関と連携し、入力訓練を行うよう努めることとします。

2 情報機器の導入

- (1)関係機関等は、災害時にEMISへの入力や速やかな情報収集が行えるように、インターネットに接続できる情報機器を導入することとします。
- (2)必要な支援を受けたり、情報収集を確実に行うために、出来るだけ複数の通信手段 (衛星電話、インターネット、MCA無線、防災行政無線など)の確保に努めるこ ととします。

3 救護所の登録

各市町村は、地域防災計画等で事前に定められた救護所について、EMISに基本情報を予め登録しておくこととします。

4 避難所の登録

各市町村は、地域防災計画等で事前に定められた避難所について、EMISに基本 情報を予め登録しておくこととします。

5 登録情報の更新

各機関は、EMISに登録された自機関の情報(住所等基礎情報、連絡先等)を定期的に更新することとします。

第3章 災害時における運用

第1節 県(災害医療本部)

- 1 災害モードへの切り替え
- (1) 千葉県内で震度6弱以上の地震が発生した場合には、県管理者は直ちに災害モード へ切り替えます。また、県災害対策本部が設置されるような大規模災害発生時には、 県管理者は、EMISを直ちに災害モードに切り替えます。
- (2) 県管理者はEMISの一斉通報(メール)により医療機関、合同救護本部(健康福祉センター) 救護本部(各市町村) 関係団体などに対し、切り替わった旨の連絡を行います。同時に、医療機関に対しては、自機関の被災状況等について入力するよう指示します。

2 医療救護活動に必要な情報収集、共有、発信

- (1) 災害医療本部では調整情報班が中心となり、EMISを使って、医療救護活動に必要な情報を迅速に収集し、DMAT調整本部や派遣救護部と情報共有するとともに、関係機関等に情報提供することで、県民が必要とする情報の発信に努めます。
- (2) EMISで情報収集ができない場合には、医療機関や合同救護本部、救護本部に対して、EMISへの代行入力などにより、情報を発信するよう求めます。
- (3)災害モード切替後、概ね3時間以内に入力の無い機関については、13市救護本部及び合同救護本部に確認を依頼することとします。

第2節 医療機関

- 1 災害時における情報入力
- (1) 医療機関は、EMISが災害モードに切り替わった時点で、自院の被災状況及び院内状況をEMISに入力して情報発信を行うこととします。EMISへの入力は、 災害モード切替後、概ね3時間以内に行うこととします。
- (2)情報入力は、まず災害発生直後に必要最低限の情報を発信するための「緊急時入力」 を行い、その後に状況を確認した上で「詳細入力」を行うこととします。また、被 害がない場合も、必ず各項目について被害状況「無」と入力してください。
- (3) 停電やネットワークの途絶などにより情報入力ができない場合には、市町村の救護本部、合同救護本部または保健所に代行入力を求めることとします。
- (4)代行入力を依頼する際には、様式2の代行入力依頼書によりFAX、電話、手渡しなどの手段を使って連絡することとします。なお、被害の全容が把握できていない場合も、判明している部分のみ記入し報告することとします。

2 情報更新

- (1) 入力した情報は、状況の変化に応じて、随時更新することとします。
- (2) 実際の医療救護活動は入力された情報に基づき実施されますので、出来るだけ最新 の情報を維持するよう努めることとします。

- 3 局地災害における運用について
- (1) 県内で航空機事故や列車事故等の局地災害が発生した場合、医療機関の被災が無く ても、多数発生した傷病者の受入先を選定するため、キャパシティ等の情報の入力 をお願いすることがあります。
- (2) 入力が必要な場合は、一斉通報等により県から依頼があるので、詳細入力の「受入 可能な患者数」等のキャパシティ情報を入力することとします。

第3節 合同救護本部、市町村救護本部

- 1 災害時における情報収集等(代行入力を含む)
- (1) 合同救護本部及び市町村救護本部は、EMISが災害モードに切り替わった時点で、 管内の医療機関などの被災状況についてシステムを介して情報収集を行い、各本部 の中で必要な情報を共有することとします。
- (2) 医療機関が情報入力できない場合には、合同救護本部及び市町村救護本部は、様式 2の代行入力依頼書によりFAX、電話、手渡しなどの手段を使って情報を入手し、 代行入力を行うこととします。
- (3)災害モード切替後、概ね3時間以内に入力の無い医療機関については、合同救護本 部及び市町村救護本部から直接連絡し、状況確認を行うこととします。通信機器が 不通の場合は、職員等を現地に派遣することも検討することとします。
- (4) 市町村が設置する医療救護所に関する情報は、設置主体(市町村等)が情報入力を行うこととします。

2 情報発信

- (1) 合同救護本部及び市町村救護本部は、収集した医療救護に関する情報を管内の住民 や関係団体等にインターネット等の電子ツールや掲示板への掲載など様々な手段に より発信することとします。
- (2)医療救護所や病院の開設情報などは傷病者からのニーズの高い情報であることから、 様々な手段による発信に努めることとします。

3 情報更新

- (1) 医療救護に関する情報は、状況の変化に応じて、随時更新することとします。
- (2) 実際の医療救護活動は入力された情報に基づき実施されますので、出来るだけ最新 情報に更新されるように医療機関等を支援することとします。

第4節 関係団体(関係機関等)

1 情報収集

- (1)関係機関は、EMISが災害モードに切り替わった時点で、管内の医療機関などの 被災状況についてEMISを介して情報収集を行い、それぞれの機関の中で必要な 情報を共有することとします。
- (2) 関係機関が設置する医療救護所などに関する情報は、設置主体が情報入力を行うこ

ととします。

2 情報更新

- (1) 医療救護に関する情報は、状況の変化に応じて、随時更新することとします。
- (2) 実際の医療救護活動は入力された情報に基づき実施されますので、出来るだけ最新情報に更新されるように医療機関等を支援することとします。

-	1	2	-

操作編

- 14	-
------	---

1 準備



【参考】災害時の運用画面



- 4. 「機関コード」「パスワード」を 入力します。
- 5.「所属」で「千葉県」を選択します。

<u>正しく選択しないとログインできません。</u>

6. 「ログイン」をクリックします。



7. ログインに成功すると、右記の 関係者メニューが表示されます。 画面は医療機関用の関係者メ ニューです。ログインのアカウントに よって、表示される画面が若干異なり ます。



2 医療機関における使用について

2-1 **緊急時入力**★災害発生時は、病院の被災状況を発信するため、まず「緊急時入力」を行ってください。 被災状況が入力されていないと、

「EMISが使用できないほど甚大な被害を受けている」と誤認されます。

被害がない場合でも必ず入力してください。

1. メニュー画面上部、または「医療機関」「入力業務」から「緊急時入力」を選択します。





2. 各項目について当てはまる状況を選択し、「入力」をクリックします。

【項目の説明】

①倒壊状況

入院病棟が倒壊している、または倒壊の恐れが あり患者の受入が困難な場合は「有」を選択します。 ②ライフライン・サプライ状況

ライフライン(電気、水、医療ガス、医薬品・衛生 資器材)の供給状況により医療行為の継続が困難 な場合は「不足」または「無」を選択します。 ③患者受診状況

キャパシティオーバーにより患者の受入が困難な場合は「有」を選択します。

④職員状況

職員の不足により患者の受入が困難な場合は 「不足」を選択します。

⑤その他支援が必要な状況

①~④以外で支援が必要な項目がある場合は、 直接記載してください。

こちらに入力すると、システム上で「支援が必要」と判断されますので、支援が必要な事項以外 は記載しないでください。

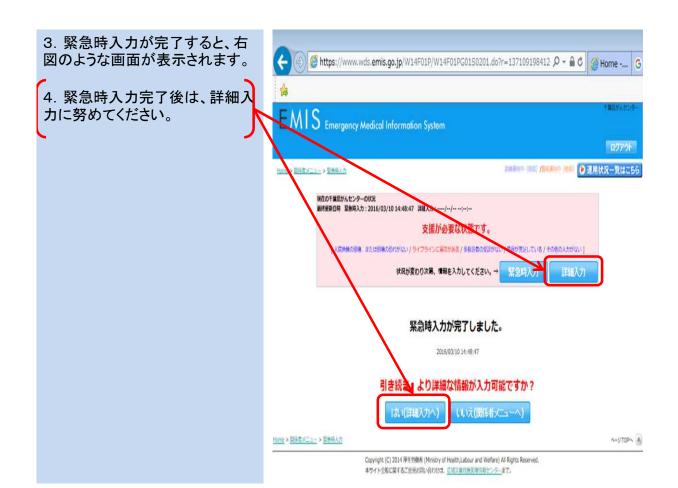
⑥情報日時

①~⑤を判断した日時を入力してください。なお、 各項目の状況が変わるごとに情報を更新するよう 努めて下さい。

⑦緊急連絡先

緊急時の連絡先を入力してください。





2-2 詳細入力

- ★緊急時入力が完了したら、「詳細入力」により更に詳細な被災状況を入力するよう努めてください。
- 1. メニュー画面上部、または「医療機関」「入力業務」から「詳細入力」を選択する。





2. 各項目について当てはまる状況を選択し、「入力」をクリックします。

【項目の説明】

①施設の倒壊、または倒壊の恐れ

建物ごとに、倒壊または倒壊の恐れがあるかどう かを入力します。

②ライフライン・サプライ状況

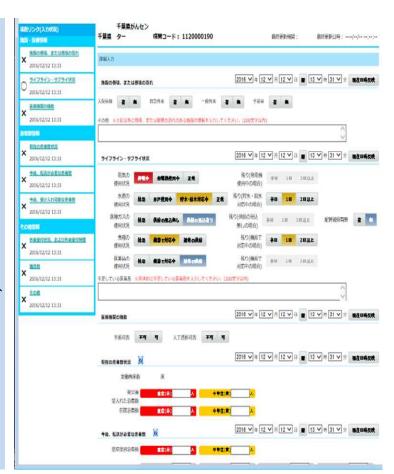
ライフライン(電気、水、医療ガス、医薬品・衛生 資器材)の詳細な供給状況を入力します。 ③医療機関の機能

手術の可否、人工透析の可否を入力します。 ④現在の患者数状況

「発災後受け入れた患者数」には、発災後新たに 受け入れた患者数を、「在院患者数」には、発災後 新たに受け入れた患者を含め、現在院内にいる全 ての患者数を入力します。

⑤今後、転院が必要な患者数

全在院患者の内、他院へ転送が必要な患者数を 入力します。また、人工呼吸・酸素が必要な患者数、 担送・護送者数を入力し、どのような患者の転院が 必要なのかを発信します。



2. 各項目について当てはまる状況を選択し、「入力」をクリックします。

【項目の説明】

⑥今後、受け入れ可能な患者数

今後受け入れが可能な患者数を入力します。また、人工呼吸・酸素が必要な患者数、担送・護送者数を入力し、どのような患者の受け入れが可能なのかを発信します。

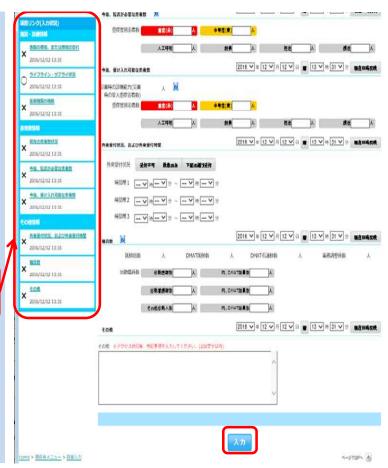
⑦外来受付状況、および外来受付時間 外来患者の受付状況を入力します。

8職員数

現在出勤中の職員を入力します。

項目ごとに情報を取得した日時を設定できます。 状況が変わるごとに、繰り返し更新してください。 各項目の入力にあたっては、緊急時入力の内容

と矛盾しないよう注意してください。 各項目の入力状況について、画面左部の項目リンクで確認することができます(「〇・・・全て入力



- 3. 詳細入力が完了すると、右図のような画面が表示されます。
- 4. 支援が必要な項目については 繰り返し入力し、最新の情報を発 信できるよう努めてください。



2-3 基礎情報管理

★自機関の緊急連絡先や一斉通報時の受信メールアドレス等の基礎情報については、平時から確認し、常に最新の情報に更新してください。

1.「システム管理」「基礎管理業務」から「基礎情報管理」を選択します。



2. タブを切り替え、「基礎情報1」 「基礎情報2」「一斉連絡情報」に 必要事項を記入し「更新」をクリッ クしてください。

一斉連絡情報については、該当するグループにチェックしてください。県または国から一斉連絡する際のグループに自動的に登録されます。(「拠点」・・・災害拠点病院、「病院」・・・全ての病院。全国配信グループについては、右上部の「グループ説明」を参照してください。)

更新は、各タブごとに行ってください。





2-4 災害拠点病院情報管理

- ★自機関の緊急連絡先や一斉通報時の受信メールアドレス等の基礎情報については、平時から確認し、常に最新の情報に更新してください。
- 1.「システム管理」「基礎管理 業務」から「災害拠点病院情報管理」を選択します。

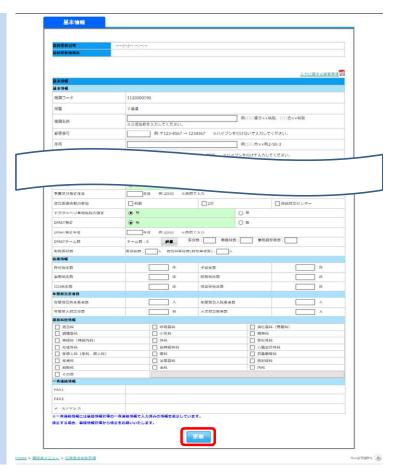
災害拠点病院以外の病院も入 力が必要です。





2. 連絡先や病床数、診療科等と入力し、「更新」を選択してください。

災害拠点病院情報は、災害時の傷病者の受入先選定等の際に活用するので、災害拠点病院以外の病院も必ず入力し、また常に最新の情報に更新するようにしてください。



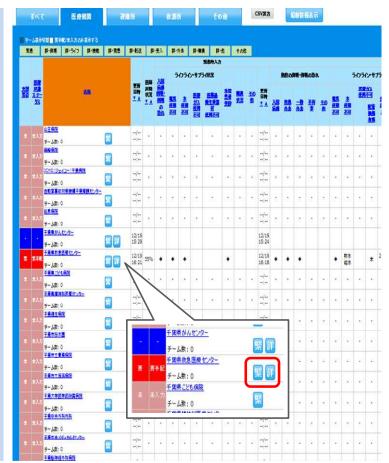
3 市町村・保健所・関係団体における使用について



3. 検索条件に合致する医療機関が一覧で表示されます。

支援要否・ステータスが青の場合は 支援の必要無し、赤の場合は要支援、 ピンクは未入力であることを示してい ます。

- 4. 支援が必要な項目には「◆」 が表示されます。
- 3. 代行入力を行うためには、各 医療機関名の右横に表示された ボタンをクリックします。(「緊」 緊急時入力、「詳」 詳細入力)
- 4. 緊急時入力を完了しないと「詳」ボタンは表示されません。
- 5. 緊急時入力と詳細入力の方法は2-1及び2-2を参照してください。



3-2 救護所開設情報の登録

★市町村が公共施設や医療機関前に開設する救護所の情報を登録します。

1.「DMAT・救護班」「共通入 力業務」から「救護所状況入力」を 選択します。





2. 登録する救護所の種別を選択し、「新規登録」をクリックします。

【救護所の種別について】

①現場救護所

救助現場や多数傷病者発生現場に臨時的に 開設された救護所。

②避難所救護所

避難所内に開設された救護所。

③医療機関前救護所

病院や診療所等の前に開設された救護所。

④拠点救護所

上記①から③に当てはまらないもの。



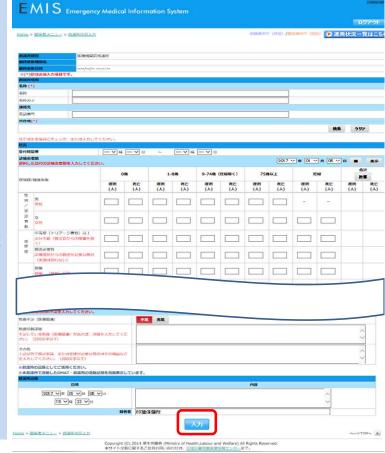
3. 救護所の名称や電話番号等を記入してください。

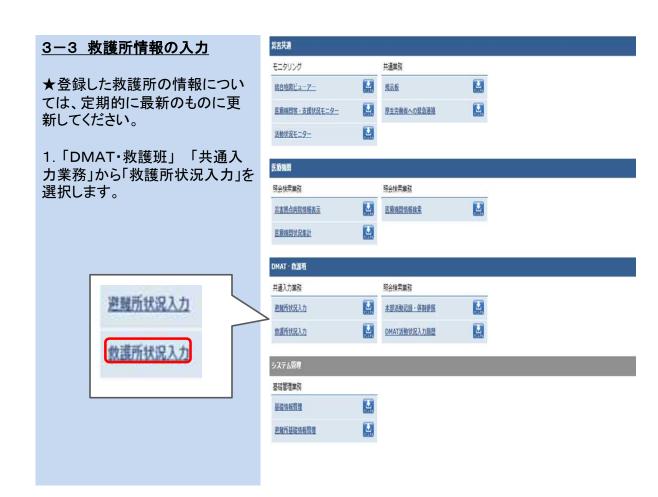
発災害後に新規登録する場合は、 診療した患者数等も併せて記入してく ださい。

「医療機関前救護所」及び「避難 所救護所」については、事前に登録されている医療機関または避難所情報 と関連付ける必要があるため、「所在 地」欄から該当の施設を検索し登録してください。

避難所救護所を開設する場合の み、事前に避難所の基礎情報を登録 する必要があります。基礎情報の登 録方法については、3-4を参照してく ださい。

4. 「入力」をクリックすると、救護所の登録が完了します。

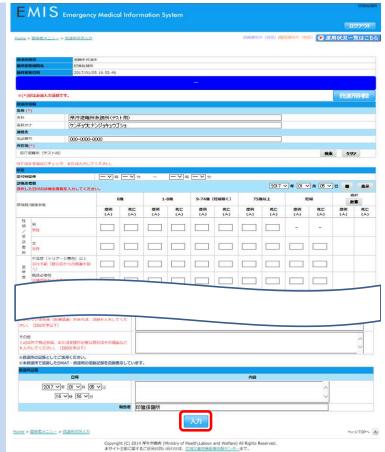




2. 情報を入力する救護所の検索条件を選択し、「検索」をクリックします。



- 3. 診療した患者数や必要な支援等を記入します。
- 4.「入力」をクリックすると、入力が完了します。

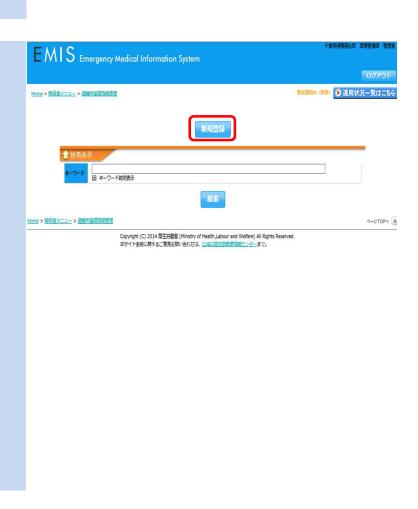


3-4 避難所の登録 災害共遭 共通業務 モニタリング ★市町村が開設する避難所の情 統合地図ビューアー 提示板 報を登録します。 厚生労働省への緊急連絡 医療機関等・支援状況モニター 1.「システム管理」「基礎管理 活動状況モニター 業務」から「避難所基礎情報管 理」を選択します。 医療機関 照会検索業務 照会検索業務 災害拠点病院情報表示 医療提問情報檢查 医療機関状況集計 DMAT·救護班 共通入力業務 四会検索業務 M 避難所状況入力 本部活動記録·体制参照 基礎情報管理 М 数進所状况入力 DMAT活動状況入力履歷 遊號所基礎情報管理 基礎管理業務 M 基礎情報管理

М

遊雖所基礎情報管理

2. 新規登録をクリックします。



- 3. 避難所の名称や住所等の基礎情報を入力し、登録をクリックします。
- 4. 登録をクリックすると、避難所の登録が完了します。



3-5 避難所情報の入力 災害共通 モニタリング 共通單務 1.「DMAT·救護班」「共通入 担示板 統合地間ビューアー 力業務」から「避難所状況入力」を 厚生労働省への緊急連絡 医療機器等・支援状況モニター 選択します。 活動状況モニター 医療機関 陪会検索重務 铝会検索業務 Y 医療機器情報検索 災害拠点病院情報表示 M 医療機器状況集計 DMAT·救護班 共通入力業務 照会検索業務 避難所状況入力 避難所状况入力 本部活動記録·体制参照 救護所状況入力 DMAT活動状況入力履歷 救護所状况入力 システム管理 基礎管理業務 基礎情報管理 Ч 迎號所基礎情報管理

2. 情報を入力する避難所のキーワード(名前の一部)を入力し、「検索」をクリックします。

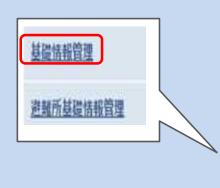


- 3. 設営日時を始め、各項目を入力します。
- 4.「緊急時の入力項目」と、「全項目」の2つのタブがありますが、 全項目入力することに努めてくだ さい。



3-6 基礎情報管理

- ★自機関の緊急連絡先や一斉通報時の受信メールアドレス等の基礎情報については、平時から確認し、常に最新の情報に更新してください。
- 1.「システム管理」「基礎管理 業務」から「基礎情報管理」を選択 します。





2. タブを切り替え、「基礎情報1」 「基礎情報2」「一斉連絡情報」に 必要事項を記入し「更新」をクリッ クしてください。

「都道府県配信グループ」欄に チェックを入れると、県から各機関へー 斉送信する際(例えば、県から「全保健 所」や「全市町村」に一斉送信する場合 等)のグループに自動的に登録されま す。基本的には、チェックを入れていた だいて結構です。



4 各機関に共通する項目について

4-1 メニューの編集

★関係者メニューに表示される項目の内、自機関でよく使用するものについては、画面の上部 (「〇〇(機関名)のメニュー」欄) に任意で表示させることができます。

1. 関係者メニューから「メニュー を編集」を選択します。



- 2. 自機関のメニューに表示させたい項目にチェックを入れます。
- 3. 項目の選択が終了したら、最下部の「更新」をクリックします。



4. 選択した項目が、「〇〇(機関名)のメニュー」として一覧で表示されます。





2. 表示させたい機関や項目等の条件を選択し、「検索」をクリックします。

※ 医療機関の他、救護所の情報についても一覧で表示させることができます。

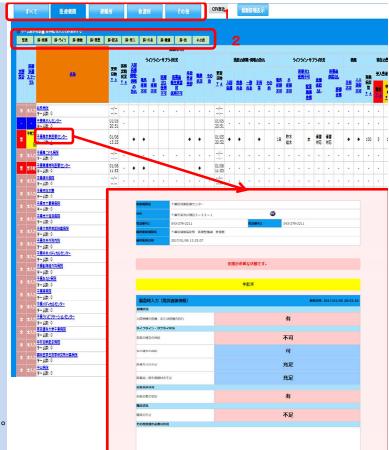


3. 検索条件に合致する医療機関が一覧で表示されます。

支援要否・医療派遣ステータスが青の場合は支援の必要無し、赤の場合は要支援、黄色の場合はピンクは未入力であることを示しています。

要支援の機関のうち、支援DMAT 等が手配済みの場合は医療派遣ス テータスが黄色、既に支援DMAT等 が活動している場合はオレンジ色で 表示されます。

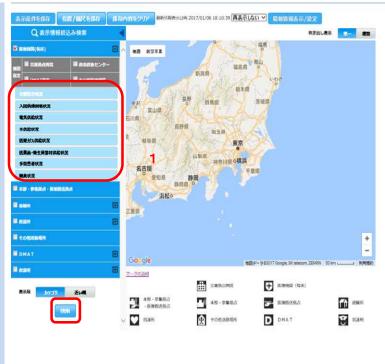
- 4. 支援が必要な項目には「◆」 が表示されます。
- 5. 機関名をクリックすると、被災 状況の詳細を閲覧することがで きます。
- 1 上部のタブを選択する事で、救護所等の状況も閲覧することができます。
- 2 上部の項目を選択する事で、表示させる項目を絞ることができます。

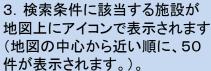




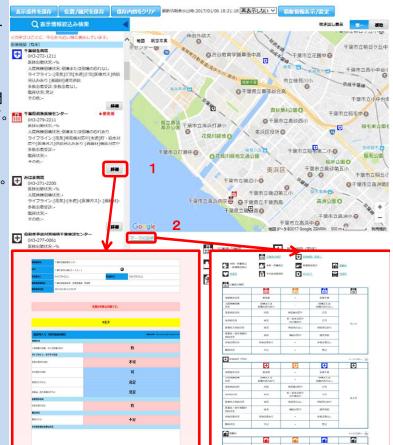
2. 表示させたい機関の条件を選択し、「検索」をクリックします。

※1 ここで項目を選択することで、 地図上にアイコンが表示された際に、 その項目における状態を色別で表示 させることができます。





※1 「詳細」をクリックすると、各機関の被災状況等の詳細を閲覧できます。 🛗





2. 検索したいDMAT・救護班の 所属都道府県等にチェックを入れ、「検索」をクリックします。

※1 ここから更に詳細な検索条件を 選択することができます。







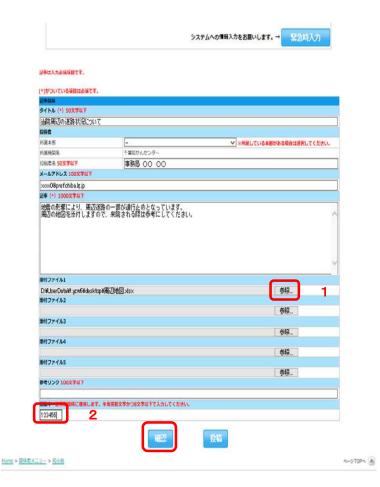
2. 新しい記事を投稿する場合は「新規投稿」、既に投稿されている記事に対して追加で投稿する場合は該当する記事のタイトルをクリックします。



3. 投稿内容を記載し、「確認」を クリックします。

※1 ファイルを添付する場合は、「参照」をクリックし、コンピューターからファイルを選択してください。

※2 あらかじめ削除キーを設定しておくと、キーを入力しないと投稿を削除できないようになります。何も入力しなければ、削除時のキーの入力は必要なくなります。



4. 内容を確認し、問題が無ければ「投稿」をクリックし、投稿を完了してください。



EMIS ID付与申請書(災害医療コーディネーター)

機関名_	
部署名_	
担当者氏名_	
電話番号	
Email アドレス	

○EMIS登録情報

	14 11.
所属機関	
職	
ふりがな 氏 名	
住 所	
電話番号(通常用)	
電話番号(携帯) ※任意記入	

※電話番号(携帯)以外は必須項目です。

代行入力依頼書(緊急時入力)

- ※ EMISへの入力が出来なかった場合、入力可能な機関にFAX送付 ※ FAX送付もできない場合には、下記内容を電話等で伝達

送信先	機関名			相手先	担当者		
発信者	機関名			発信者	職•氏名		
送信日時	平成	年 月	日	時	分		
概況	チェック						
赤		_	支援が必	要(大きな	:被害、重信		など)
黄					<u>(</u>	~ H 1×+1	J /
緑			-	なし(又は			
黒					土砂災害)	…以下記	載不要
緊急時 倒壊状	· · · •	頁目				該当項目	チェック
	病裸の性 かんこうかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい	り壊、また	は関環の	り芯れ		有	無
		プライ状 の使用時		「無」またに	ま「不足」と	<u>-</u> する	
電気	の通常の)供給				無	有
	通常の供	-				無	有
	ガスの不					不足	充足
医薬	品・衛生	資器材の	不足			不足	充足
	診状況					_	
多数	患者の受	於診				有	無
職員状							
職員	の不足					不足	充足
その他	支援が』	必要な状態	況(200字	以内で)			
情報日							
		_	TO CH	年月		時	分
情報	取得日時	}	平成	+ /	j	l · 寸	カ
緊急連	絡先	.	干风	<u>+ /</u>	<u> </u>	И 	7]
緊急連電話	整格先 番号)	干成	+ /	<u> </u>	μ ή	Л
緊急連 電話 FAX	整格先 番号		十八	+ /	<u>і</u>	µ - -ј	Л

代行入力依頼書(詳細情報第 報)

- ※ 緊急時入力の送付を優先する事
- ※ EMISへの入力が出来なかった場合、入力可能な機関にFAX送付
- ※ FAX送付もできない場合には、下記内容を電話等で伝達

送信先	機関名				相手先持	担当者	
発信者	機関名				発信者	職•氏名	
送信日時	平成	年	月	日	時	分	

詳細入力項目

<u>施設の倒壊、または倒壊の恐れ</u>	該当項目チェック	
入院病棟	有	無
救急外来	有	無
一般外来	有	無
手術室	有	無

その他 上記以外の倒壊・破損(200字以内で)

ライフライン・サブ	残日数				
電気	停電	発冒	電機	正常	半日・1日・2日超
水道	枯渇	井戸	貯給水	正常	半日・1日・2日超
医療ガス	枯渇	見込無	見込有	正常	半日・1日・2日超
配管破損	7	j	無	#	半日・1日・2日超
食糧	枯渇	備蓄		通常	半日・1日・2日超
医薬品	枯渇	備	蓄	通常	半日・1日・2日超

具体的に不足している医薬品(200字以内で)	

医療機関の機能

手術	不可	可
人工透析	不可	可

(次ページへ)

機関名					(前ページ	ジから)
現在 <i>0</i>	———————)患者数状況		-			
	<u>/心日 </u>					床
	後受入患者数	重症		人 中等		人
	患者数	重症		人 中等		人
一	<u>ーーー</u> 転送が必要かまま	─ ──┴ ┴				
	<u>転送が必要な患者</u> 度別患者数	重症		人 中等		1 1
三年7年	及別思有 <u>数</u> 人工呼吸		人	酸素		人 人
	担送		人			人
			/\	HX.K.		
	受入可能な患者数		*			
	時に受入している		数	- 1 66		人
重症	<u>度別患者数</u>	重症		人 中等	!	人
	人工呼吸		人	酸素		人
	担送		人	護送		人
24 中国		—	88			
	を付状況、および外 受付状況	水文门时	·间 受付不可	救急のみ	下記(の通り
	受付状況 間帯1	時		救忌のみ ~	時	
			分			
	間帯2	時	分		時	
印寸月	間帯3	時	分	~	時	刀
職員数	ל					
医師総数		i 人	DMAT看護師	人	業務調整員	人
Experience ()	<u> </u>	· .		• •	N. 300 E	
出勤職						
出勤	医師数	人	内、口	MAT隊	員数	人
	看護師数	人		MAT隊		人人
-	他出勤人数	人		MAT隊		人
		<u> </u>				
その他	2 特記事項など(2	:00字以内	で)			
情報日	1時					
	<u> </u>	平成	年月	日	時	分
T月 干以·	以1寸口吋	十八 -	午 力	<u> </u>	HФ	71
緊急連	越牛					
電話						
FAX						
メーノ	レアドレス					